

# 株式会社 ウヌマ地域総研 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年8月31日まで

2. 内容

目標1： ワークライフバランスを実現するために年次有給休暇の取得日数を一人当たり、平均年間16日以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和 7年 4月～ 社内検討委員会で検討を開始する。
- 令和 7年 6月～ 年次有給休暇の現在の取得状況を把握する。
- 令和 7年 8月～ 所属長からの声掛けや社内報等により社員への年次有給休暇の取得促進を図る。

目標2： 産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行いながら、制度周知を図る。

<実施時期・取組内容>

- 令和 7年 4月～ 法に基づく諸制度の調査を実施する。
- 令和 7年 9月～ 制度に関するパンフレット等を従業員に対して掲示する。